

企画競争公告

次のとおり企画競争に付します。

令和 8 年 7 月 21 日

国家公務員共済組合連合会
年金部長 石 川 昌 樹

1 件 名 年金決定業務と年金関係システムの関係性を整理した

業務フロー作成支援業務

2 契約期間 契約締結日～令和 11 年 3 月 31 日

3 業務内容 別途交付する仕様書による

4 応募者の資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格又は全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」の A 等級または B 等級に格付けされた者であること。
ただし、この場合は、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」（写）を参加申込書提出時に当会に提出すること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団員でないこと。また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。（誓約書を参加申込書とあわせて提出すること。）
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定する「プライバシーマーク制度（JIS Q 15001）」の認定、若しくは「JIS Q 27001（ISO/IEC 27001）」の認証を受けていること。認定又は認証を受けていない場合は、それに代わる仕組みが整えられていること。
- (5) 当会から取引停止又は国等から指名停止等を受けていないこと。また、当会から取引停止又は国等から指名停止等を受けている下請業者と契約を結ばないこと。
- (6) 守秘性に関する要件
 - ① 守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な懲罰などについて社則などに明記していること。
 - ② 個人情報を含む重要情報についてその取扱基準を確立していること。
 - ③ 業務の実施により、直接又は間接に知り得た内容について、第三者へ漏えいしない体制となっていること。なお、当該業務完了後においても同様とする。
- (7) 事前に参加申込書等を提出し、募集要項等の交付を受けた者であること。
- (8) 過去 5 年以内において、国、地方公共団体又は独立行政法人等と本業務と同種又は類似の業務の履行実績を有すること。

5 提案募集要項等（仕様書を含む。）の交付日時、場所及び担当部署

- (1) 期 間：令和 8 年 7 月 21 日（火）～令和 8 年 8 月 7 日（金）正午
（土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前 10 時～正午及び午後 1 時～午後 5 時）
なお、当資料の交付を受ける者は、事前に次の担当まで連絡した上で以下書類を記入の上持参し、交付を受けること。

- ・(様式1) 参加申込書
- ・(様式2) 誓約書
- ・(様式3) 秘密保持誓約書
- ・「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」(写)(令和7・8・9年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格を有していない場合)

- (2) 担当：国家公務員共済組合連合会
 年金部管理課(担当：高間、岡田)
 年金部業務企画課(担当：酒井、遠藤)
 電話：03-3265-8141(代表) Mail：nenkimbu.kakari@kkr.or.jp

6 スケジュール等

- (1) 参加申込書提出期限
 令和8年8月7日(金) 正午
- (2) 質問書提出期限及び回答日
 提出期限：令和8年8月12日(水) 正午
 回答日：令和8年8月14日(金)
- (3) 提案書提出期限
 令和8年8月25日(火) 正午
- (4) プレゼンテーション及び選定委員会
 令和8年9月1日(火) ※予定(詳細は提案者へ別途通知する。)
- (5) 審査結果の通知
 令和8年9月4日(金) 以降 ※予定(書面にて通知する。)
- (6) 留意事項
 提案書の提出が2社以上になった場合、一次審査を実施する場合があります。
 一次審査の結果は8月27日(木)に通知を予定しています。
 提案書の提出が1社になった場合、書類審査のみ実施する場合があります。
- (7) 各種提出先等について
 別途交付の提案募集要項を参照すること。

7 その他

- (1) 一企業一提案となり、原則、提出書類の返却は行わない。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約保証金は免除とする。
- (4) 応募に係る費用は応募者の負担とする。
- (5) 提出書類に不備があった場合には、受付不可とすることがある。
 また、提出書類に虚偽の記載があった場合には、失格となる。
- (6) 採用者の決定方法は予め提示した予算額の範囲内でかつ当会の企画競争選定委員会において、提出された企画提案書等を審査し、最優秀提案者を採用者とする。
 但し、選考基準を満たす提案者がいない場合は、採用者を決定しない場合がある。
- (7) その他詳細は提案募集要項等による。
- (8) 仕様書の交付を受けたのち、参加を辞退する場合は(様式4) 参加辞退届を提出のうえ、仕様書を上記5(2)まで返却すること。(郵送可)